仲一条、労働者一般ノ為ニ其ノ制定ニ
当リ、過般来ノ如キ、ストライキ（時ニ一人ノ死者ヲ出ス
ニ至リ、遂ニ労働時間ヲ八時間ニ短縮スルノ
止ムナキニ至レリ）ノ如キ事態ヲ繰返サザル
様、慎重ニ考慮ヲ加フルノ要アリト認ム。

③ 廣島驛前敷地（三、三一三、九）

所有者、廣島市驛前
築地人　三ノ丸
委員会　丸金部、

③、呉島乾溜株式会社ノ所（三、八一三、二）
ハ三地、大阪市港区南恩加島町
使用者数、八九名　組合並ニ役員会
ノ有無、有全部
争議状態、
聯合并ニ第二ノ三名カ聯合ニ代ルトキハ当地ニ
於ケル組合員ノ殆ンド全部ノ脱退ニ依リ
（三月八日）
消滅ス。
横取ヲ以テ。